

令和2年度 収支予算書

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日

一般社団法人 千葉県経済協議会

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	令和元年度 当初予算 (B)	差異 (A)-(B)	備 考
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収益	24,640,000	24,958,000	△ 318,000	正会員 48 特別会員 38 会員総数 86
会費収益	24,640,000	24,958,000	△ 318,000	
② 負担金収益	12,410,000	11,790,000	620,000	
受取負担金収益	12,410,000	11,790,000	620,000	注記1
③ 雑収益	1,000	1,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
経常収益計	37,051,000	36,749,000	302,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	17,360,000	17,450,000	△ 90,000	
役員報酬	3,000,000	3,000,000	0	
給料手当	10,100,000	10,110,000	△ 10,000	
法定福利費	1,710,000	1,750,000	△ 40,000	
会議費	1,900,000	1,900,000	0	
報償費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	60,000	80,000	△ 20,000	
印刷製本費	80,000	80,000	0	
広報費	60,000	80,000	△ 20,000	
通信運搬費	350,000	350,000	0	
② 管理費	19,691,000	19,299,000	392,000	
役員報酬	2,000,000	2,000,000	0	
給料手当	2,711,000	2,710,000	1,000	
諸手当	6,180,000	5,700,000	480,000	注記2
法定福利費	1,140,000	1,169,000	△ 29,000	
退職給付費用	810,000	810,000	0	注記2
福利厚生費	100,000	100,000	0	
会議費	300,000	350,000	△ 50,000	
諸会費・負担金	1,050,000	1,100,000	△ 50,000	
旅費交通費	30,000	30,000	0	
通信運搬費	40,000	40,000	0	
事務室借上料	3,660,000	3,600,000	60,000	
光熱水料費	800,000	800,000	0	
賃借料	500,000	470,000	30,000	
消耗品費	330,000	330,000	0	
機器保守点検費	40,000	40,000	0	
雑費	0	50,000	△ 50,000	
減価償却費	0	0	0	
経常費用計	37,051,000	36,749,000	302,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	11,746,896	10,658,772	1,088,124	
一般正味財産期末残高	11,746,896	10,658,772	1,088,124	
正味財産期末残高	11,746,896	10,658,772	1,088,124	

注記1. 受取負担金収益について

受取負担金収益予算額 12,410,000円の内訳

収 入	予算額
1. 成田空港活用協議会負担金	6,000,000
2. 千葉県公害防止協力財団負担金	6,410,000
合 計	12,410,000

説明

1. 成田空港活用協議会(以下「活用協議会」という。)は任意団体であることから、県職員2名は経済協議会に派遣のうえ当協議会から活用協議会に出向している。
県職員2名分の時間外手当・共済等については当協議会で支払うため、活用協議会からその全額を負担金として受け入れている。
2. 千葉県公害防止協力財団(以下「財団」という。)の役員は、経済協議会の役員が兼任しており、また、職員が財団に関する事務処理を行っていることから、役員報酬等及び職員の給料手当等に係る負担金並びに職員1名分の退職給付費用の負担金を財団から受け入れている。

注記2. 管理費のうち下記費用について

支 出	予算額
1. 諸手当	6,180,000
2. 退職給付費用	810,000

説明

1. 諸手当は、経済協議会から活用協議会へ出向している県職員2名の時間外手当・共済掛金などである。
2. 退職給付費用については、当協議会の「職員の退職金に関する規程」に基づき、経済協議会職員2名及び財団の事務を行っている職員1名、計3名の退職給付費用である。